

お客さま各位

平成 29 年 7 月 11 日
株式会社 筑邦銀行

「九州北部地方の大雨」による被災のお客さまへの災害特別融資の実施について

このたびの大雨により被災された皆様には、謹んでお見舞い申し上げます。

筑邦銀行(頭取 佐藤 清一郎)では、豪雨災害により被災されたお客さまをご支援するため、「災害特別融資」をご用意いたしましたのでお知らせいたします。詳しくは、ちくぎんの最寄の店舗または、フリーダイヤル(0120-20-7980)までご相談ください。

*フリーダイヤルの受付時間(平日 9:00~18:00)

記

- 1 お取扱期間 平成 29 年 7 月 12 日(水) ~ 平成 29 年 12 月 29 日(金)
- 2 災害特別融資の概要

項目	法人・個人事業主の方	個人の方
融資対象者	九州北部地方の大雨により被災された法人・個人事業主の方	九州北部地方の大雨により被災された個人の方
資金使途	九州北部地方の大雨による被災にかかる以下の資金 ① 運転資金または設備資金 ② 事業用設備の復旧に必要な資金 ③ 被災者従業員等の生活安定を支援する資金	九州北部地方の大雨による被災にかかる以下の資金 ① 住宅の補修・修繕資金 ② 自家用車の修理、買替資金 ③ 家具、家電等の修理、買替資金
融資限度額	10 万円以上 1,000 万円以下(単位:10 万円)	10 万円以上 500 万円以下(単位:10 万円)
融資期間	10 年以内(据置 1 年以内)	10 年以内(据置 1 年以内)
融資利率	変動金利型 年 1.675%《当行短期プライムレート連動》	変動金利型 年 1.675%《当行短期プライムレート連動》
返済方法	元金均等または元利均等	元利均等 なお、元利均等半年毎増額返済(融資金額の 50%以内)の併用も可
担保	原則不要	原則不要
保証人	原則不要 ただし、法人の場合は代表者 1 名	原則不要
必要な書類	① 市町村等の発行する「罹災証明書」 ② 決算書、申告書等 ③ 資金使途確認資料等	① 市町村等の発行する「罹災証明書」 ② 本人確認資料 ③ 所得確認資料 ④ 資金使途確認資料等